

総務委員会情報連絡

令和6年8月20日

情報連絡事項	頁
1 本庁舎北館ミストシャワーの運用開始について	2

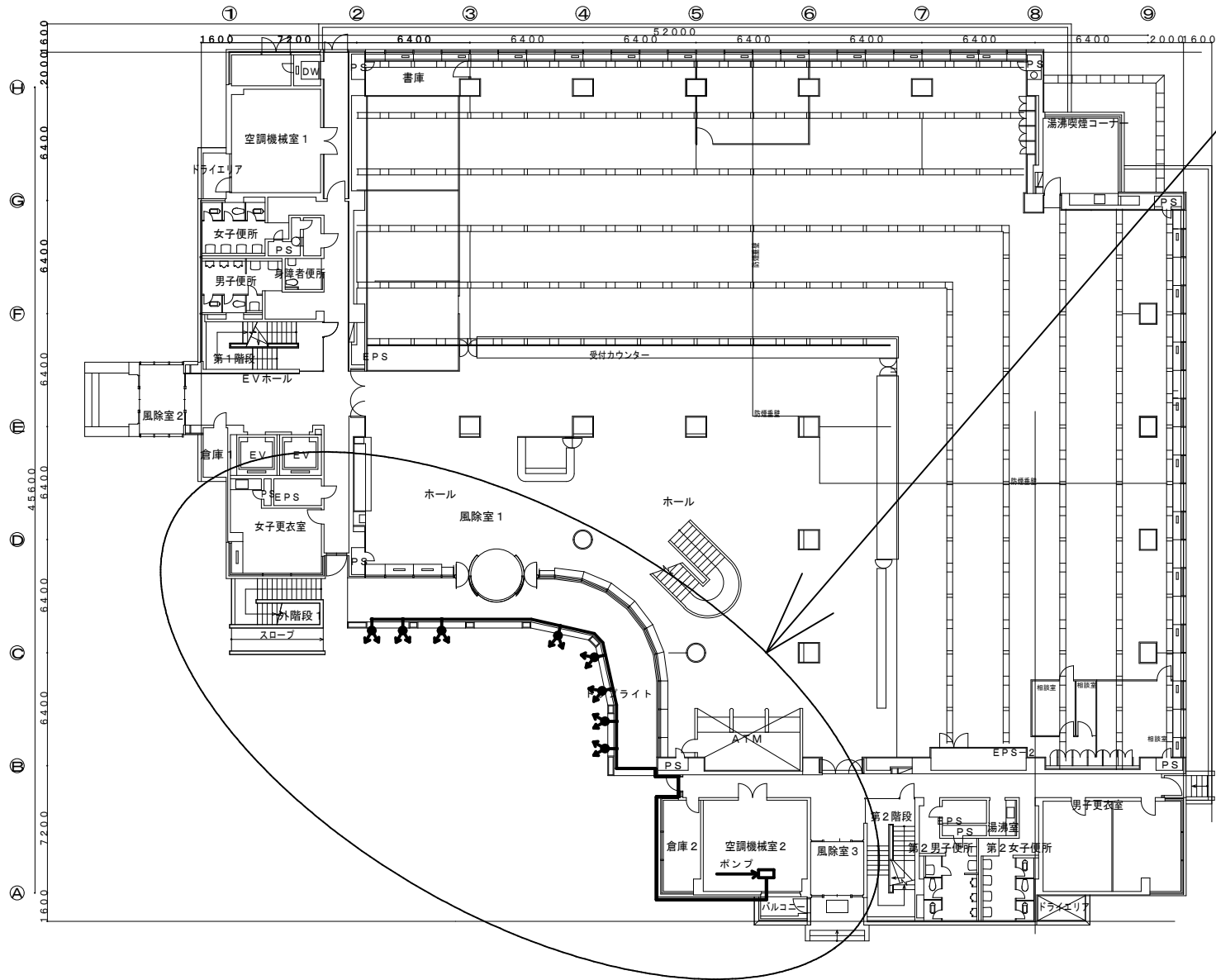
(施設営繕部)

総務委員会情報連絡

令和6年8月20日

件名	本庁舎北館ミストシャワーの運用開始について
所管部課名	施設営繕部 庁舎管理課
内容	本庁舎北館入口にミストシャワー発生装置を設置したので報告する。 1 設置内容 北館1階南西側の壁面に噴射ノズル8か所を設置、25μ程度（しずくが下に落ちない程度）のミスト化された水を噴霧する。 2 設置完了年月日 令和6年7月16日（火） 3 稼働開始年月日 令和6年7月17日（水） 4 稼働日・稼働時間 夏季の平日開庁時間帯の午前11時から午後3時まで。 強風・雨天時は実施しない。 5 今後の方針 利用状況や周辺の気温・湿度等の検証を踏まえ、稼働日・稼働時間を見直していく。

【別紙 1】



北館 1 階平面図

- 1 ミストノズルは、
北館トップライト下に設置する
 - 2 中庭側に向かってミストを放出する
 - 3 ミスト配管は、高圧ホースを使用し
トップライト下及び北館外壁に沿って
空調機械室2まで行う
- ※ 加圧ポンプにより、ミストの粒径を
小さくし、水濡れ感を低減させる
- 4 ミスト用加圧ポンプは、
空調機械室2に設置する
 - 5 ミストの発停は、
ポンプのON-OFFにより行う

工事件名	庁舎北館ミスト設備設置工事					
図面名称	北館1階、外部 作業範囲		縮 尺	A3:1/250		
課 長	係 長	担当者	工事年度	工事番号	図面番号	
			6	6	01 / 01	
足立区施設営繕部 庁舎管理課				令和6年5月		

